

公開質問状（回答 おぎわら健司）

1. 長野市でのパートナーシップ制度について

(1) 議会の承認が前提と考えますが、導入しても良いと思います。

(2) 性的少数者に対する理解が以前より進み、人権として社会的にかなり認知され始めていると思いますが、性的指向や性同一性に対する知識や理解が更に増進される社会となることが前提であり、その是非を含めた検討が必要であるものと考えています。

2. 性の多様性に関する条例について

(1) 独自にするかの議論が必要ですが、条例は制定しても良いと考えます。

(2) 長野市にはすでに「人権を尊び差別のない明るい長野市を築く条例」があります。それとは別に切り出して独自に制定するか、その中の項目として併記するかは別として、差別をなくす手段として制定されて良いと考えます。

3. 学校現場の取り組みについて

性的な内容なので、教育現場で様々な意見がでると想定されます。教育現場の独立性の観点から、行政は教育現場へ教える内容について直接介入することは好まれることではないと考えます。

差別が起きないように教育的配慮をするように教育・学校関係者に要請します。

いずれにしても、性的指向や性同一性の多様性に関する理解の増進を図ることは重要だと考えています。

4. 啓発活動や相談窓口について

(1) 現段階ではペーパー類の配布や専門家による講義等の手法が効果的かと考えます。

(2) 様々な差別に関して、どの差別が一番問題かというような判断は困難かと思えます。

現状、差別をなくすための部署として「人権・男女共同参画」があるので、そこで対策をすべき事象として扱うのが良いのではないかと考えます。

5. 性的少数者の権利向上に向け、その他に検討されていることがあれば、自由に記述してください。

差別をなくすには、啓蒙活動、教育的な活動が必要であると考えます。一般的に性的な課題をオープンに議論し理解するのは簡単ではないと思われます。市の担当部署で専門家により、啓蒙活動や教育プログラムを考えて、それを続け行かねばならないと考え

ています。

## 6. 国の婚姻制度について

- (1) 単に婚姻という制度だけで判断するのは困難かと考えます。
- (2) 憲法上の議論は別として、家族制度はもちろん、財産権、相続権等、他の権利・制度も同時に整備する必要があるのではないかと考えます。

## 7. 主要政党が準備している性的少数者への理解増進を図る法案について

- (1) 賛成
- (2) いかなる差別はゆるされないとするのは当然のことであり、性的指向や性同一性に関する知識の普及が進んでいない現状においても必要な法案であると考えます。